

2026 年度 大学院生各種助成制度について【募集要項】

明治大学大学院では研究活動支援の一環として、下記のとおり助成を行っています。助成制度を利用する場合は、この募集要項（別に要項がある場合は指定の要項）に従い申請してください。なお、助成制度の申請は本学の指定する研究倫理教育「APRIN eラーニングプログラム」を受講していることが条件となりますので、必ず受講してください。

記

I. 選考のない助成制度

種類	助成内容
<p><u>1. 大学院生学会研究発表助成</u></p> <p>日本学術会議に登録されている学会または国際学会において学術研究の発表を行う場合に、その負担する交通費及び学会発表参加登録料について、助成金を交付する。</p>	<p>【助成上限回数：年度内に 2 回まで（うち海外 1 回）】</p> <p>【助成対象・上限額】</p> <p>①発表参加登録料：¥30,000</p> <p>②交通費：＜国内＞¥30,000</p> <p>＜海外＞地域により、</p> <p>博士後期課程 ¥100,000、¥80,000、¥50,000</p> <p>博士前期・修士課程 ¥80,000、¥60,000、¥40,000</p> <p>※助手の方は取り扱いが異なります。</p>
<p><u>2. 外国語能力検定試験受験料助成</u></p> <p>外国語能力の更なる向上を図り、国際社会で活躍されることを期待し、各種外国語能力検定試験受験料助成を行う。</p>	<p>【助成対象・上限額】</p> <p><u>2026 年度※</u>に実施される各種外国語能力検定試験について、<u>受験料の全額を当該年度に一人 1 回</u>助成する。</p> <p>※試験結果が 2 月末(助成申請期限)までに手元に届き、必要書類を申請期限までに提出できる試験日に受験してください。</p> <p>【対象とする外国語能力検定試験】</p> <p>英 語 : TOEFL、TOEIC、IELTS</p> <p>ドイツ語 : GOETHE-INSTITUT ドイツ語検定、ドイツ語技能検定試験</p> <p>フランス語 : DELF-DALF、実用フランス語技能検定試験、TCF (フランス語能力テスト)</p> <p>中国語 : HSK (漢語水平考試)、中国語検定試験</p> <p>ハングル : 韓国語能力試験、ハングル能力検定試験</p> <p>スペイン語 : スペイン語検定試験 DELE</p> <p>ロシア語 : T P K II (ロシア語検定試験)</p> <p>その他の外国語能力検定試験: 所属する研究科の窓口に試験の概要の分かる資料を持参の上、相談してください。</p>

<p>3. 学術論文投稿・掲載料助成</p> <p>学会誌や学術誌への論文投稿を奨励し、研究の促進と支援を目的として、論文掲載料の助成を行う。</p> <p>(参考情報) 大学院生が対象となる類似の制度として、明治大学図書館が電子ジャーナルの契約によるオープンアクセス論文掲載料の免除、および図書館オープンアクセスファンドによる APC 掲載料の支援等を行っています。 詳細は図書館のホームページで確認ください。 ※制度は変更される可能性がありますので、最新の情報を確認してください。</p>	<p>【助成対象・上限額】</p> <p>本学大学院生が<u>責任著者(責任著者を指導教員として院生が筆頭著者となる場合を含む)</u>となり、国内外の学会等によって定期的に刊行される国際的・全国的規模の学術的刊行物等(論集、雑誌、及び電子媒体によるものを含む)に、本学大学院生として学術論文を投稿または掲載される際に必要な論文投稿料・掲載料(オープンアクセス料含む)、及び別刷代に対して、<u>掲載料¥50,000、別刷代¥10,000をそれぞれ上限として当該年度に一人1回</u>助成する。</p> <p>※振込・振替手数料や送金手数料は助成対象外。 ※口頭発表用の原稿等は除く。 ※申請状況により助成金額を決定する。ただし、別刷代については、原稿料が支払われる場合には助成しない。</p> <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載料・別刷代の支払日(領収日付)が<u>2026年4月1日～2027年2月27日のもの</u> ・未発表のものであること ・他の機関等から同種の助成を受けていないこと
<p>4. 外国語学術論文校閲料助成</p> <p>外国語による学術論文執筆を奨励し、研究活動を支援するため、学会誌や学術誌へ投稿する論文の外国語校閲料の助成を行う。</p>	<p>【助成対象・上限額】</p> <p>本学大学院生(休学者は対象外)が<u>責任著者(責任著者を指導教員として院生が筆頭著者となる場合を含む)</u>となり、国際的な学術的刊行物等(論集、雑誌、及び電子媒体によるものを含む)へ、本学大学院生として投稿または掲載を予定する、国際的な評価に耐えうる論文(共著を含む)の外国語校閲料に対して、<u>¥50,000を上限として当該年度に一人1回</u>助成する。</p> <p>※日本語は対象外。 ※学会発表原稿、修士論文・博士論文は除く。</p> <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校閲の納品日及び支払日(領収日付)が<u>2026年4月1日～2027年2月27日のもの</u> ・未発表のものであること ・他の機関等から同種の助成を受けていないこと
<p>5. 留学予定者語学講座受講料助成</p> <p>大学院生の海外留学を促進し、国際的な視野を有する大学院生を養成することを目的として、留学予定のある大学院生を対象に、語学講座受講料助成を行う。</p>	<p>【助成対象・上限額】</p> <p>協定留学や認定留学など明治大学の留学制度を利用した留学予定を有する大学院生が、<u>2026年度中に実施される留学先教育機関で使用する言語の語学講座</u>を受講する場合に、<u>在籍期間中に1回、¥50,000を上限</u>に受講料を助成する。(短期留学プログラムは対象外)</p> <p>※助成制度の対象は、講座の受講期間が年度内のものです。</p> <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の推薦を受けられること

II. 選考・審査のある公募型の助成制度

種類	趣旨
<p><u>6. 大学院生海外研究プログラム</u> 【募集期間：4月1日～14日】</p> <p>※詳細は募集要項を確認すること</p>	<p>大学院生の国際的な研究活動を奨励するとともに、将来、自立して研究活動を行なうために必要な研究調査能力はもとより、企画力や海外での交渉能力・調査・発信力などを育成することを目的とし、大学院生自らが計画する、海外で1～2週間程度の期間、研究調査等を行うプログラムを募集し、審査のうえ経費の一部を助成する。</p> <p>【助成対象※申請者の母国は不可】 渡航費、宿泊費</p> <p>【助成上限額】 ¥500,000</p>
<p><u>7. 大学院生研究調査プログラム</u> 【募集期間：4月1日～14日】</p> <p>※詳細は募集要項を確認すること</p>	<p>大学院生の研究調査活動を支援し、研究調査能力や企画力、社会課題解決に向けた行動力の育成を目的とし、大学院生自らが計画する研究調査活動を行うプログラムを募集し、審査のうえ経費の一部を助成する。</p> <p>【助成対象】 交通費、宿泊費、アンケート調査経費、文献資料複写費</p> <p>【助成上限額】 ¥150,000</p>
<p><u>8. 大学院博士後期課程</u> <u>国際共同研究推進プログラム</u></p> <p>【※募集期間：2026年度分の募集は2025年12月2日～2026年1月23日。2027年度分の募集有無は現段階では未定】</p>	<p>博士後期課程に在籍する者が、海外の研究機関において同研究機関に所属する研究者と共同し、研究に従事することを奨励するため、申請者から提出された研究計画をもとに審査を行い、経費の一部を助成する。</p>

※「6. 海外研究プログラム」と「7. 研究調査プログラム」の両プログラムに同時に申請はできません。

III. 在学生に対する助成

種類	助成内容
研究用コピーカード助成	<p>博士後期課程 研究助成用 1000 度数/年度（上限）</p> <p>博士前期・修士課程 600 度数/年度（上限）</p>

(コピーカード取り扱い時の注意事項)

- ・コピーカード表面に名前を明記すること（記載ない場合、紛失時に返却不可）
- ・磁気が消失することがあるため、磁石やスマートフォンなどの磁気へ近づけたり、磁気カードと重ねての保存、水濡れ等を避けること。いかなる理由でも、配付後の磁気消失等による交換は一切行えません。
- ・落とし物のコピーカードを拾得した場合、大学院事務室又は守衛所に届けること

V. 助成制度に関する注意事項

- ・本学の指定する研究倫理教育「APRIN e ラーニングプログラム」を受講していることを条件とします。
- ・上記助成制度の実施状況・成果等については、明治大学大学院のホームページに掲載することがあります。(ただし、その場合、助成を受けた個人の氏名及び機密性を必要とする研究結果については掲載しません。)
- ・助成制度については、いずれも「休学者は対象外（半期休学の場合、休学期間中の活動は対象外）」とします。また、学位論文提出のための再入学者、科目等履修生、聴講生、研究生及び交換留学生等は助成制度の対象外です。
- ・提出書類のやり取りや助成金の振込みのため、日本に居住しており日本の銀行口座を持つ大学院生を助成制度の対象とします。
- ・申請者本人が必ず支払いを行い、原則立替払いは行わないでください。
- ・予定した予算枠を超えた時点で募集を締め切ります。
- ・助成制度は、次年度以降見直される可能性があります。

VI. 申請書類の提出先

別に定めがある場合を除き、原本と Excel データ（両方）を次のとおり提出してください。

所属	原本提出先	Excel データ提出先（メール）
法学研究科 商学研究科 政治経済学研究科 経営学研究科 文学研究科 情報コミュニケーション研究科 グローバルガバナンス研究科	大学院事務室 (駿河台キャンパス)	josei_dai_in@mics.meiji.ac.jp ↑受信専用アドレス↑ 質問等があっても返信できません ファイル名は「2026_助成金名称_氏名」としてください。
理工学研究科 農学研究科	理工学部事務室 農学部事務室 (生田キャンパス)	例) 「2026_学会助成_明治太郎.xlsb」 「2026_検定助成_明治太郎.xlsb」 「2026_論文投稿助成_明治太郎.xlsb」 「2026_論文校閲助成_明治太郎.xlsb」 「2026_語学講座助成_明治太郎.xlsb」
教養デザイン研究科	大学院事務室 (和泉キャンパス)	
先端数理学研究科 国際日本学研究科	総合数理学部事務室 国際日本学部事務室 (中野キャンパス)	

以 上